



市老連だより 8

令和3年1月4日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤静男

21年度 介護報酬改定に関する審議報告を公表 厚労省

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省は23日、「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」をホームページで公表しました。報告案については、社会保障審議会・介護給付費分科会で9日と18日の2回にわたり審議し大筋で了承されましたが、委員からの意見を踏まえた最終調整を田中滋分科会長(埼玉県立大学理事長)と厚労省で行いました。最終版では「今後の課題」について数カ所の修正が行われたが、18日の案から大きな変更はありませんでした。

審議報告は、▽介護報酬改定に係る基本的な考え方▽介護報酬改定の対応▽今後の課題の3項目と、別添の各サービスの改定事項で構成。

最終版での変更点について、厚労省老健局老人保健課は、今後の課題に掲げた医療と介護の連携について「職員の負担の状況についても留意すべき」との表現を「ケアの質や職員の負担の状況を適時に把握しながら取組を改善していく視点にも留意すべき」に修正したとしています。同じく今後の課題にある介護医療院の項目で、介護療養型医療施設の廃止期限も踏まえつつ、円滑な移行等への対応を検討するという内容に「今回の介護報酬改定で創設された加算の効果」を把握した上でとの追記など、数カ所に修正を加えたといいます。21年度改定の内容については、表現の調整にとどまり大きな変更はありませんでした。

詳細資料については、下記URLをご確認ください。

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370_00002.html